令和４年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名　　矢板市

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	91.8　％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.8　％
全職員	78.5　％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

※　本表においては、給料表による給料のほか、賞与等の諸手当も算入されている。

⑴　役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
部長級	－　％
課長級	98.5　％
課長補佐相当職	98.0　％
係長相当職	97.9　％

⑵　勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	90.8　％
３１～３５年	98.0　％
２６～３０年	93.3　％
２１～２５年	87.4　％
１６～２０年	100.4　％
１１～１５年	90.3　％
６～１０年	91.3　％
１～　５年	89.8　％

【説明欄】

・役職段階別の部長級に係る「－」は、当該役職区分に女性職員がいないため。

・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」については、日々雇用の職員及び部活動指導員を除く。
（月ごとの出勤回数及び日ごとの勤務時間のバラつきが大きいため。）

※　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。